## 第 26 号

工事請負契約の締結について

消防学校本館・寄宿舎電気設備工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 消防学校本館・寄宿舎電気設備工事
- 2 工 事 内 容 消防学校本館・寄宿舎の改築に伴う、電灯・動力設備、受変電設備、 発電設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、映像・音響・拡声 設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、火災報知設備、防災 無線設備、構内配電線路、構内通信線路等の電気設備工事
- 3 工 事 場 所 上益城郡益城町惣領2167地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和9年7月30日まで
- 5 契 約 金 額 778,030,000円
- 6 契約の相手方 熊本市中央区世安二丁目1番29号電盛社・大光電業建設工事共同企業体 代表者 株式会社電盛社 代表取締役 米岡琢也
- 7 契約の方法 一般競争入札

(提案理由)

消防学校本館・寄宿舎電気設備工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例(昭和39年熊本県条例第30号)第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。